

羽村市  
12月議会

福祉・医療の悪政ストップ、見直しを求める

## 3件の陳情が趣旨採択

12月19日の議会最終日に、3件の陳情書が趣旨採択されました。これに先立ち、8日の厚生委員会で陳情書が審議されました。高橋美枝子議員は採択すべきとの意見をのべました。要約してお知らせします。

### 障害者の福祉・医療サービスの利用に対する「定率（応益）負担」の中止を求める陳情書（西多摩社会保障推進協議会が提出）

障害者自立支援法に基づく、福祉・医療サービスの利用に対する原則1割の「定率（応益）負担」制度が、2006年4月1日より実施された。

大幅な負担増にならないよう所得に応じた利用料の月額上限措置が講じられるなど軽減措置が講じられているが、軽減措置の対象から除外される、軽減されても従来以上の負担増になる、障害が重い人ほど負担が重くなる、生活が圧迫される、結果的にサービス利用を断念するなどの問題が全国各地で起こっている。

人間らしく生きるためのサービス利用を「益」とする「定率（応益）負担」の中止を求める意見書を国に提出することに賛成である。

### 療養病床廃止・削減計画の凍結と見直し、介護保険事業等の充実を求める陳情書（東京保険医協会 西多摩支部が提出）

本年6月に成立した「医療制度改革関連法」により、現在ある療養病床38万病床を、6年間で15万病床にしようとしている。西多摩医療圏では、2,411病床があるが、964病床だけになってしまう。

すでに、本年7月1日からは療養病床削減計画を先取りする形で、入院基本料の削減が始まっており、西多摩の病院も苦慮しているという。

政府は、退院後の受け皿を増やすために老人保健施設の基準を緩和したサテライト施設を認めたが、これでは入所者の安全も安心もまもれない。

政府に意見書を提出することに賛成である。



### リハビリテーション打ち切りの実態把握と改善のため政府への意見書提出を求める陳情書(東京保険医協会 西多摩支部が提出)

厚生労働省が本年4月の診療報酬改定で「長期にわたり効果が明らかでないリハビリが行われている」という一方的な理由で、機能回復訓練リハビリに給付日数90日から180日の上限を設けた。このため、多くの患者が、リハビリ治療の継続を断たれた。また、厳しい施設基準が設けられ、遠い施設に通所を強いられるなど、深刻な事態となっている。

「リハビリ制限」撤廃を求める署名に取り組んだ多田・東大名誉教授は「リハビリなければいまの私はない」と語っている。リハビリの診療報酬改定に関する影響調査と改善を求める意見書提出に賛成である。

リハビリ給付日数の上限	
脳血管疾患等リハビリ	180日
運動器リハビリ	150日
呼吸器リハビリ	90日
心血管疾患リハビリ	150日



12月定例議会の高橋美枝子議員の一般質問より

## 障害者の福祉の増進を図るために

高橋 障害を持っている人が、人間らしく生きるために受けるサービスは「益」ではない。応益負担の撤回を求めるべきではないか。

市長 定率負担の導入はやむを得ないものと考えますが、低所得者への各種配慮や、どの程度の負担が適正かについては、国民的な議論が必要と思われる。

高橋 応益負担の導入による利用者負担の総額は、厚生労働省の試算で、約860億円だという。公費負担のしくみも変更になり区市町村は2分の1から4分の1負担になっている。羽村市ではどれだけ負担が減ったか。

市長 市の負担割合が変更になる「施設入所と通所」、「補装具」の費用について単純に試算すると、市の負担が約3千万円程度減少すると考えられる。

高橋 補装具の利用料については07年度以降も無料に。

市長 市は「補装具等購入費自己負担助成事業」により助成しているが、障害者支援法が施行され、定率負担してもらおうのが主流。この度「福祉施策審議会」からの答申を尊重しつつ、市独自の激変緩和施策も取り入れていきたい。

高橋 障害者が就労できるよう就労支援の促進を。

市長 現在、障害者福祉計画の審議の中で、検討を行っている。